

令和元年9月18日

智頭町議会議長 大河原 昭洋 様

議会改革に関する調査特別委員会
委員長 中野 ゆかり

委員派遣報告書

本委員会の調査事件について、下記のとおり委員を派遣したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 期 日
令和元年8月21日（水）
2. 場 所
岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地「鏡野町議会」
3. 目 的
議会改革の一環として、議会資料の省力化と議会審議の効率化に向けてタブレット端末を導入するための調査研究
4. 派遣委員
全委員11名
5. 概 要
 - (1) 鏡野町議会の応対・説明者
議長：沖田清明 氏、副議長：中西省吾 氏、議会運営委員長：光吉 準 氏
議会事務局長：奥 克彦 氏、書記：瀬島道子 氏、
まちづくり課：友保竜志 氏（前 議会事務局長）
 - (2) 時 間
午後3時から午後4時40分
 - (3) 導入経緯
 - ・平成27年7月から議会運営委員会で協議を開始
 - ・平成28年11月に事業計画等を決定
 - ・平成29年4月から施行（1年間は試行期間として紙媒体併用）
 - ・平成30年6月議会から本格ペーパーレス化

(4) 目的

- ・議員の利便性向上
- ・執行部、議会事務局の負担軽減

(5) 費用対効果

- ・削減効果 年間約120万円（ペーパーレス化に伴うもの）
このほか議案等の配布・差し替え、保管など数値に表せない労務の削減効果がある。
- ・維持管理費（執行部を含めた37台分 本体代は通信費に含まれる）
初年度：約530万円（講習会費用、消耗品、通信費、使用料）
2年度：約420万円（通信費、使用料）
3年度：約410万円（ 〃 ）

※削減額以上に維持管理費が増加することがデメリット

(6) 経費負担

- ・公費で負担。
- ・インターネット利用料等は政務活動費で4分の1を計上できる。

(7) セキュリティー、守秘義務

- ・使用基準を制定しているが、各自で責任をもって対応。
- ・通常の議会議員の扱いで、タブレット化で特別の定めなし。
- ・議員に提出された議案は採決前であっても公開可能（個人情報を除く）とされており、問題視していない。

(8) 不得意者への対応

- ・新人議員、新任課長等に対して説明会を開催。
- ・あとは個人対応。

6. 本町で導入する場合の要検討事項

(1) 議員の守秘義務

鏡野町議会は公開を基本として運用されており、本町とは前提が異なる実態にあったが、タブレットに入る議案等の情報が安易に外部へ漏れないよう、過去の経験を踏まえ慎重に対応する必要がある。

(2) 費用対効果

ペーパーレス化による費用削減額以上に、導入後の維持管理費が増加することに対して、十分な検証と判断が必要である。

(3) その他の諸課題

不得意者への対応、経費負担、紙媒体使用の併用期間などは、本町に馴染む方法で検討すべきである。

7. その他参考事項

本町と同様に導入を検討している岡山県奈義町議会も参加した。